

誓 約 書

当法人等の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）は、次のいずれにも該当しないことを誓約します。

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなつた日から起算して2年を経過しない者
- 3 集团的に、または常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条もしくは第12条の6の規定による命令または同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令または指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
- 5 アルコール、麻薬、大麻、あへんまたは覚醒剤の中毒者
- 6 心身の障害により当該業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができないと認められる者
- 7 道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号イおよびロに該当しない者（道路交通法第108条の2第1項第1号に掲げる講習の実施に関する認定申請しようとする者に限る。）

（宛先）

滋賀県公安委員会

年 月 日

（主たる事業所の所在地）

（名 称）

（代 表 者 の 氏 名）

